

柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第6条の規定により、令和6年度 特定随意契約実施結果を公表する。

課 名：福祉課
公表日：令和7年3月21日

令和6年度 特定随意契約実施結果表

番号	物品又は役務の区分	政策目的	契約締結の内容					契約締結日	契約の相手方の名称	契約金額	契約の相手方とした理由	備考
			物品又は役務の概要	規格・品質等	数量等	納入場所又は履行場所	納入期限又は履行期間					
1	委託料	高齢者の働く場の確保	軽度生活援助型サービス業務（単価契約）	サービス準備、掃除、洗濯、ベットのメイク、衣類整理・補修、一般的な調理・配下膳、日用品等の買い物等の軽度な生活援助	介護保険ケアプランに基づく利用で時間は30分単位 事業対象者、要支援1は上限週2回2時間。要支援2は上限週4回4時間	柴田町内	令和7年4月1日から令和8年3月31日	令和7年3月21日	宮城県柴田郡柴田町東船迫1丁目8番地1 公益社団法人柴田町シルバー人材センター 理事長 半澤秀雄	単価契約 30分当たり 1,000円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額非課税）	柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第6条第1項に基づき、政策目的との整合性及び役務等の提供の履行計画等を審査し、適正である契約の相手方とするもの。	契約相手方は清掃業務等実績があり、業務に知識を有するものと認められるもの。